

厚生労働行政推進調査事業費補助金（障害者政策総合研究事業）

総括研究報告書

補装具費支給制度における種目の構造と基準額設定に関する調査研究

研究分担者 山崎 伸也 国立障害者リハビリテーションセンター

研究要旨

本研究では、1) 補装具費支給事務の円滑な運用の提言に関しては、更生相談所のスキル向上、身体更生相談所の課題整理、障害児から障害者への移行時の問題、高機能高額な部品の扱いについて、聴覚関連補装具、視覚関連補装具、借受けの運用についての調査研究および模擬運用による検証を行った。2) 補装具の種目構造等を整理・明確化に関しては、完成用部品受け入れ基準の構築、姿勢保持関連補装具の機能に関する調査研究を他制度の基準や学会等での報告状況についての情報収集を行った。また、必要に応じたワーキングを開き提案事項の絞り込みを行った。3) 基準額算定のための評価手法の開発では、補装具価格根拠調査、その他の種目の想定されている機能と実際に支給されている物の仕様について、販売メーカーと支給されている製品について調査を行ったところ、必ずしも明確でないものや現状と合っていないことが示唆された。補装具費支給制度における種目（意志伝達装置）の処方・機種選択に関する調査では明確な専用機器とは言えない相当品に対する購入費の支給が増えていることが懸念された。現在の補装具費支給基準には無い、筋電動義手の製作にかかる作業時間について、実測による調査を行い作業にかかる時間の算出を行った。

補装具費支給制度について、それぞれの種目に分けて現制度の問題点抽出と改善点などの検討課題について、政策に必要となる基礎資料としてまとめた。

A. 研究目的

本研究の目的は、1) 補装具費支給事務の円滑な運用への提言を行い、2) 補装具の種目構造等を整理・明確化するとともに、3) 基準額算定のための評価手法の開発を行うこと、である。これらの目的のために、1) 補装具費支給事務の円滑な運用の提言に関しては、更生相談所のスキル向上、身体更生相談所の課題整理、障害児から障害者への移行時の問題、高機能高額な部品の扱いについて、聴覚関連補装具の取り扱い、視覚関連補装具の取り扱いについてである。2) 補装具の種目構造等を整理・明確化に関しては、完成用部品受け入れ基準の構築、姿勢保持関連

補装具の機能に関する調査研究を進めまとめる。3) 基準額算定のための評価手法の開発の中では、補装具価格根拠調査、更に借受けについての実態調査、聴覚障害関係について、補装具費支給制度における種目（意志伝達装置）の処方・機種選択に関する調査研究についてまとめる。さらに、補装具の価格設定がされていなかった筋電動義手の製作に要する作業時間の調査を行いまとめることである。

B. 研究方法

1) 補装具費支給事務の円滑な運用については、更生相談所および、市町村へのアンケート調査を主と

して、その他補足する形での関係職種へのアンケート調査を行った。また、借受けについては、義肢部品を模擬的に流通させることで、その問題点の抽出を行った。

2) 補装具の種目構造等を整理・明確化に関しては、関連する制度を調査するとともに、学会発表等から必要デジタル技術の実用化を調査した。車椅子と座位保持装置の違いを明確化のためには、ワーキンググループを作り検討した。

3) 基準額算定のための評価手法の開発に関しては、補装具の各種目について関連する団体に製作事業者を対象に製作費用を把握する調査を行った。また、補装具として想定されている仕様と実際に支給されているものの、種目に無い電動義手の作業時間については実際に製作する作業時間を計測した。

E. 結論

1) 補装具費支給事務の円滑な運用に関して

(1) 判定では約5割の更生相談所がデモ機を用いた部品選択を行っており、借受けの利用など制度運用も検討する必要があると考える。

(2) 障害児から障害者への移行時の問題については、市町村と更生相談所で密な情報共有が必要であると、更生相談所が障害児から障害者になった利用者の判定を行うためには、利用者及び関係者に制度に関する理解を得ることが重要と考える。

(3) 高機能・高額な義肢・装具・座位保持装置の問題については、高額な部品については、多くの更生相談所で判定する完成用部品で、価格により慎重になる価格帯はまちまちであった。高額なものが真に必要なかを判定するために約半数の更生相談所がデモ機の利用を行っていることが確認できた。借受けの利用も検討していく必要がある。

(4) 聴覚関連補装具に関しては、補聴援助システムは明らかにFM方式からデジタル方式に移行している現状が確認された。新規開発機器の軟骨伝導補聴器の支給が始まっていることも確認された。一方、骨導補聴器はその交付数は少ないものの、従来からのポケット型や眼鏡型の需要があり、また、特例補装具のカチューシャ型も一定数の支給があることが判明した

(5) 視覚関連補装具に関しては、眼科で手帳を取得してから補装具申請に至るプロセスは決して円滑ではないことが推測される。視覚関連補装具はロービジョンケア全般とも深く関わっており、手帳取得を含めた眼科医への関連知識の普及と啓発が喫緊の課題である。

(6) 借受けについては、平成30年度から運用が始まったものの、なかなか利用されない現状が確認できた。完成用部品を模擬的に借受けで運用し検証したところ、貸し出しの都度、送料やメンテナンス費用製作事業者に工賃相当額のようなメンテナンス等の費用加算が必要であることが分かった。

2) 補装具の種目構造等を整理・明確化の中

(1) 電子的安全性の評価と新素材による義肢装具の試験法が抽出された。また、前者に関して、ISOやJIS、IEC等の調査を行った結果、電子制御式義肢装具の試験評価の参考として、リスクマネジメントや耐水性試験、電磁両立性の規格が抽出され、これらの規格を基にした基準、電気用品安全法等の適合の確認が必要と考えられた。

(2) 3D計測による身体のデジタルデータの取得、AD/CAMによる体幹装具やインソールの製作、3Dプリント技術による義手パーツや義足カバーの製作等、すでに技術の実利用が進んでいる実態が把握された。

(3) 車椅子と座位保持装置の違いを明確化することについてワーキンググループで検討し、4つの整理案として取り纏めた。

3) 基準額算定のための評価手法の開発

(1) 補装具の中でも、義肢、装具、座位保持装置価格に関しては、作業人件費の時間あたり単価は前回調査時に比べ、+3.8%ないし+7.7%程度上昇していた。売上高利益率は平均3.4%という結果であり、一定水準を確保しているものの全産業平均、製造業平均数値と比較すると低かった。さらに、義肢、装具、座位保持装置の種目ごとの推定作業人件費単価を明らかにした。素材の平均価格は前回調査時と比較し+2.0%程度の上昇が確認された。

(2) その他の種目については、義眼等いくつかの種目において補装具の基準価格と制度外での販売価格の間に乖離があることが確認された。しかし、一方で、種目によっては今回調査で得られた回答対象機種が、基準補装具としては、想定する仕様が必ずしも明確でなかったり、現状と合っていないことが示唆された。今後価格根拠把握を行う際は、その前提として補装具関連機器の機能・仕様を分かり易く整理し、「基準」として満たすべき必要・十分な機能をより明確にすることが必要である。

(3) 意思伝達装置のような情報技術を応用した装置では技術革新の恩恵が大きく期待できるが、現行基準がそれに追いついていない。しかし、それを必要とする障害者（児）の生活に有効である場合であっても、補装具として真に必要なものであるか、生活の質の向上に資する日常生活用具であるか、その境界が不明確になっている。特に、視線検出式入力装置が修理基準に記載されて以降、明確な専用機器とは言えない相当品に対する購入費の支給が増えていることが懸念される。

定期的な身体機能評価、あるいは入力装置の設置（交換修理）時の工賃相当額の算出やその加算方法が明確ではない。適切な工賃相当額の把握と基準額算出式との関係を明確にすることが、今後の調査研究課題となる

(4) 補装具の種目でも価格が設定されていない筋電電動義手を製作し、製作に要した時間を計測し製作に要した時間を計測した。個々の義肢装具の製作件数ではなく、義肢装具士として製作経験年数が短いほど製作に要した時間は長いことが分かった。

F. 健康的危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

1) 清水朋美, 堀寛爾, 山崎伸也. 視覚関連補装具に関する全国の市区町村と更生相談所の現況. 臨床眼科, 75 (5), 649-655, 2021.

補装具としてのコンタクトレンズ処方の実態調査.

2) 堀 寛爾, 山崎 伸也, 白銀 暁, 井上 剛伸, 我澤 賢之, 佐渡 一成, 清水 朋美. 臨床眼科 74 巻 4 号, 405-412, 2020 年 4 月

2. 学会発表

1) 清水朋美, 堀寛爾, 山崎伸也. 視覚関連補装具に関する全国の市区町村と更生相談所の現況. 第74回日本臨床眼科学会, 東京国際フォーラム, 東京, 2020-10-15/18 (Web開催 2020-11-5/12-6) .

2) 補装具としてのコンタクトレンズ処方の実態調査. 堀 寛爾, 山崎 伸也, 白銀 暁, 井上 剛伸, 我澤 賢之, 佐渡 一成, 清水 朋美. 第73回日本臨床眼科学会, 2019年10月24日

H. 知的財産権に出願・登録状況（予定を含む）

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし